

平成24年第6回教育委員会定例会日程

日 時 平成24年4月26日(木)

午後1時30分

場 所 北栄町役場大栄庁舎第4会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

4 議 案

議案第34号 北栄町教育行政評価委員の委嘱について

議案第35号 小・中学校主任等の任命について

議案第36号 学校評議員の委嘱について

議案第37号 幼稚園医・小・中学校医の委嘱について

議案第38号 北栄町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第39号 北栄町「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」
要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第40号 通学路の変更について

議案第41号 通学路の変更について

5 協議事項

(1) 北栄町環境審議会委員の推薦について

6 報 告

- ・各課の事務分担表について・・・・・・・・・・資料1
- ・各学校PTA要望書への回答について・・・・・・・・・・資料2
- ・平成23年度外部評価において「D」・「E」と判定された項目の
今後の対応方針について・・・・・・・・・・資料3

7 その他

- ・鳥取県市町村教育委員会研究協議会総会について
7月6日(金曜日) 倉吉市 講師 文部科学省 前川審議官
- ・鳥取県知事と語る会について
5月21日(火曜日) 午後3時から
ホテルセントパレス倉吉 委員長・教育長出席
- ・松本町長と語る会について(検討)
- ・次回教育委員会 定例会 5月28日(月) 午後1時30分から

8 閉 会

4 月 行 政 報 告

(4月26日 定例教育委員会)

＝教育総務課＝

1 児童生徒の表彰について

3月26日 町長室において、平成23年度北栄町児童生徒表彰の表彰式を行いました。

学校名	被 表 彰 者 数
北条小学校	学芸賞 1人・親切賞 1人
大栄小学校	健康賞 1人
北条中学校	学芸賞 1人・健康賞 1人・親切賞 1人
大栄中学校	健康賞 1人

2 (財)竹歳敏夫奨学育英会について

3月27日、(財)竹歳敏夫奨学育英会評議員会・理事会を開催しました。会では、平成24年度事業計画及び収支予算及び公益法人移行に伴う最初の評議員候補者の選定について審議され、原案どおり承認されました。

3 教育委員会の開催について

3月29日 第5回教育委員会定例会を開催しました。議事は以下のとおりで原案どおり承認されました。

○議事

- ・北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・北栄町教育委員会事務局事務の専決及び代決に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- ・北栄町教育委員会の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
- ・北栄町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
- ・北栄町立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則の制定について
- ・北栄町スポーツ表彰に関する要綱の制定について
- ・北栄町文化財保護委員の選任について
- ・町指定文化財の改称について
- ・給食費1食の単価について

4 北条こども園見学会の開催について

3月30～31日 北条こども園の見学会を開催しました。町内外から324人の方が来園され、県内産の木材がふんだんに使われている真新しい園舎を見学されました。

5 転任・新任教職員着任式について

4月3日 北栄町立小・中学校の転任・新任教職員（30人）着任式を開催しました。

着任式では、転入者代表者として、北条小学校 岡本雅子教頭の宣誓の後、来賓として出席された松本町長と青亀町議会議長が、転任・新任教職員を激励されました。

6 開園式及び入学（園・所）式について

次のとおり、開園式及び入学（園・所）式が行われました。

日 時	学 校 等 名	入学（園・所）者数	
4月3日	北条こども園	178人	開園式同日開催
〃	由良こども園	92人	〃
〃	大誠こども園	140人	〃
〃	大谷保育所	28人	
4月10日	北条小学校	61人	
〃	大栄小学校	62人	
〃	北条中学校	55人	
〃	大栄中学校	73人	

7 学校行事について

今年度の各学校の修学旅行は次のとおりです。

- ・4月22日～24日 北条中学校3年生 60人 行き先：関西方面
- ・4月24日～26日 大栄中学校3年生 58人 行き先：東京方面
- ・4月26日～27日 大栄小学校6年生 77人
行き先：広島方面 平和記念公園、宮島（厳島神社他）
- ・10月4日～5日 北条小学校6年生 67人
行き先：広島方面 平和記念公園、宮島（厳島神社他）

4 月 行 政 報 告

＝生涯学習課＝

1 婦人会総会について

4月7日、中央公民館において、町長出席のもと、平成24年度北栄町婦人会総会が開催されました。58名の方が出席された総会では、平成23年度事業報告及び収支決算並びに平成24年度事業計画、収支予算が提案され、いずれも原案どおり承認されました。また、今回役員改選が行われ、会長に下神支部の米田東恵さん、副会長に大栄支部の宮川美貴子さんと下神支部の村尾久美子が選出されました。（婦人会には社会教育団体として活動補助金支出）

2 北栄てくてくウォーキングについて

4月8日、中央公民館大栄分館前を発着とした、平成24年度てくてくウォーキングの第1弾「由良宿看板探訪コース」を開催しました。参加者は76名でした。この事業は、一昨年作成したウォーキングマップの11コースを2年間で歩くもので、今年2年目となり6回予定しています。次回は5月20日「すいか長いも名産地コース」を予定しています。

3 高校生マナーアップさわやか運動について

4月17日～20日、JR由良駅前と下北条駅前において、高校生マナーアップさわやか運動として青少年育成推進指導員等関係者81名が、あいさつ・声掛け運動を行いました。

4 第1回スポーツ推進委員会協議会について

4月19日、グリーンコープ大栄店で、第1回体育指導員会協議会を開催しました。会では、委員20名が出席し、平成24年度の取り組みについて協議されました。

5 高齢者対象講座シニアクラブ開講式について

4月23日、中央公民館講堂において、高齢者対象講座シニアクラブ開講式を開催しました。松本町長の「町政について」と題した記念講演の後、鳥取短大の羽根田真弓教授によるレクリエーション「心癒して体弾む音楽療法」で身体をほぐしました。

6 北条歴史民俗資料館企画展について

4月28日～5月20日の会期で「越野邦夫絵画展～祈り～」を開催します。

議案第34号

北栄町教育行政評価委員の委嘱について

次の者を北栄町教育行政評価委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の同意を求める。

平成24年4月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

平成24年度北栄町教育行政評価委員

氏名	住所	備考
野津 伸治	倉吉市福庭 854 番地	鳥取短期大学教授
竹信 啓子	北栄町下種 500 番地	(地域)
山田真由美	北栄町北尾 150 番地	(保護者)

任 期 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

議案第35号

小・中学校主任等の任命について

次の者を小・中学校主任等に任命したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の同意を求める。

平成24年4月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

平成24年度北栄町立小・中学校主任等

分 掌 名	大栄小学校	北条小学校
	氏 名	氏 名
教務主任	荒木 啓子	岡 裕一
第1学年主任	矢田美恵子	磯田 和子
第2学年主任	増尾 孝子	堀 真名美
第3学年主任	佐伯 英範	笠見 知枝
第4学年主任	絹見 安明	佐伯 征彦
第5学年主任	豊嶋 里美	定常喜美子
第6学年主任	杉本 勝則	入江 明代
保健体育主事	杉本 勝則	浪花 英樹
人権教育主任	田中 寛	川口 浩明
生徒指導主任	絹見 安明	秦 葉子
司書教諭	豊嶋 里美	井上 明奈
衛生推進者	阪本 玉代	岡本 雅子
防火管理者	阪本 玉代	岡本 雅子

分 掌 名	大栄中学校	北条中学校
	氏 名	氏 名
教務主任	石亀 伸弥	岡本 基晴
第1学年主任	原田 和佳	吉田 央
第2学年主任	吉田 幸平	小谷 清美
第3学年主任	矢田 幸人	松本 昭範
保健体育主事	長見 圭司	浜橋真由美
人権教育主任	武田 基資	山下 聖二
生徒指導主事	萬 彰夫	河原 裕司
進路指導主事	矢田 幸人	松本 昭範
司書教諭	池口千奈美	近重 智子
衛生推進者	斉木 宏寿	山田 直樹
防火管理者	斉木 宏寿	山田 直樹

任 期 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

議案第36号

学校評議員の委嘱について

次の者を学校評議員に委嘱したいので、北栄町立小学校及び中学校管理規則第36条の規定により委員会の同意を求める。

平成24年4月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

平成24年度 学校評議委員名簿

(小学校関係)

学校名：北栄町立 北条小学校			
NO	学校評議員名	住 所	備 考
1	三村 章雄	北栄町土下182	元PTA役員 (地元の寺院・住職)
2	岩間 宗徳	北栄町米里929	元PTA会長 (地元在住・自営業)
3	横濱 恵美子	北栄町下神551	元教員
4	三谷 みつに	北栄町弓原396	読み聞かせボランティアのメンバー

学校名：北栄町立 大栄小学校			
NO	学校評議員名	住 所	備 考
1	井中 信一	北栄町六尾 324	無職 町の行政評価等歴任
2	竹信 啓子	北栄町下種 500	無職 児童民生委員
3	中村 浩之	倉吉市福庭 1-3	税理士 (中村義光事務所) 由良小出身、租税教育講師
4	井上 勝枝	北栄町由良宿 1802-1	由良こども園園長 保幼小連携
5	石亀 伸弥	北栄町由良宿 340	大栄中教務主任 小中連携 (レインボー)

(中学校関係)

学校名：北栄町立 大栄中学校			
NO	学校評議員名	住 所	備 考
1	福光 大輔	北栄町大島921	社会福祉協議会職員
2	中川 昇	北栄町西高尾1286	元中学校長
3	福光 寿昭	北栄町大島904	同窓会長
4	長谷川 勝矢	北栄町西高尾479	前PTA会長
5	黒松 悟司	北栄町由良宿481	鳥取中央育英高等学校長
6	岡崎 坦	北栄町六尾421	元会社役員

学校名：北栄町立 北条中学校			
NO	学校評議員名	住 所	備 考
1	大庭 由美子	北栄町江北468-14	24年度北条中学校PTA副会長
2	三村 章雄	北栄町土下816-13	光明寺住職
3	岸田 泰彦	北栄町土下186	元小学校校長
4	松本 晴樹	北栄町下神734-7	元中学校PTA会長
5	山田 英明	北栄町北尾150	23年度北条小学校PTA副会長
6	西村 康子	北栄町国坂2397-2	北条文化会館館長

任 期 平成24年4月27日から平成25年3月31日まで

議案第37号

幼稚園医及び小・中学校医の委嘱について

次の者を幼稚園医及び小・中学校医に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の同意を求める。

平成24年4月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

平成24年度幼稚園園医及び小・中学校医

北条幼稚園		
園 医	高見 博	高見医院
歯 科 医	諏訪部弘一郎	諏訪部歯科診療所
眼 科 医	森廣 敬一	森廣眼科医院
耳鼻科医	橋本 好充	厚生病院
薬 剤 師	田中 一臣	田中薬局

北条小学校		
校 医	高見 博	高見医院
歯 科 医	諏訪部弘一郎	諏訪部歯科診療所
眼 科 医	森廣 敬一	森廣眼科医院
耳鼻科医	橋本 好充	厚生病院
薬 剤 師	田中 一臣	田中薬局

北条中学校		
校 医	高見 博	高見医院
歯 科 医	諏訪部弘一郎	諏訪部歯科診療所
眼 科 医	森廣 敬一	森廣眼科医院
耳鼻科医	橋本 好充	厚生病院
薬 剤 師	御船ゆみこ	清水病院

大栄小学校		
校 医	大石 一康	大石医院
歯 科 医	仲 秀典	仲歯科医院
眼 科 医	武信 順子	武信眼科医院
耳鼻科医	石津 吉彦	石津クリニック
薬 剤 師	加川 教史	ひまわり薬局

大栄中学校		
校 医	天野 道磨	天野医院
歯 科 医	橋本衆二郎	橋本歯科医院
眼 科 医	武信 順子	武信眼科医院
耳鼻科医	石津 吉彦	石津クリニック
薬 剤 師	牧田眞知子	太陽堂薬局

任 期 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

議案第38号

北栄町スポーツ推進審議会委員の委嘱について

次の者を北栄町スポーツ推進審議会委員に委嘱したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の同意を求める。

平成24年4月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町スポーツ推進審議会委員名簿

平成24年4月1日現在

番号	氏名	備考
1	宇田川誠章	北栄町スポーツ推進委員協議会
2	杉川 武士	北栄町スポーツ推進委員協議会
3	川本 晴江	北栄町スポーツ推進委員協議会
4	宮本 文江	北栄町スポーツ推進委員協議会
5	林 邦臣	財団法人北栄スポーツクラブ
6	山根由美子	財団法人北栄スポーツクラブ
7	齋尾智恵里	財団法人北栄スポーツクラブ
8	岡本 雅子	北条小学校
9	斉木 宏寿	大栄中学校
10	坂本 憲昭	北栄町自治会長会

委嘱期間 平成24年4月1日から平成26年3月31日まで 2年間

議案第39号

北栄町「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」要綱の
一部を改正する要綱の制定について

北栄町「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」要綱の一部を改正し
たいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の承
認を求める。

平成24年4月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」要綱の
一部を改正する要綱

北栄町「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」要綱（平成 21 年北栄町教育委員会訓令第 6 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(組織)</p> <p>第 3 条 連絡会は、委員12人以内で組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。</p> <p>(1) 町の保健・福祉関係職員</p> <p>(2) <u>保育所長、こども園長、小・中学校長</u></p> <p>(3) 略</p>	<p>(組織)</p> <p>第 3 条 連絡会は、委員12人以内で組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。</p> <p>(1) 町の保健・福祉<u>及び子育て支援</u>関係職員</p> <p>(2) <u>幼稚園長</u>、小・中学校長</p> <p>(3) 略</p>

附 則

この要綱は、平成 24 年 5 月 1 日から施行する。

議案第40号

通学路の変更について

北条小学校長通知により次のとおり通学路を変更したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の同意を求める。

平成24年4月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

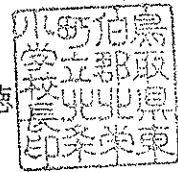
変更内容及び理由 別紙のとおり

主 課	管 長	課 補	長 佐	係 長	回	議	全

発北条小第139号
平成24年3月27日

北条町教育委員会
教育長 岩垣 博士 様

北条町立北条小学校
校長 北村 秀 徳



みどり西子ども会通学路の変更について

標記のことについて、みどり西子ども会保護者会から提出された要望書を検討した結果、下記のとおりと考えます。

記

(北条小学校としての意見)

みどり西子ども会から要望のあった通学路の変更について検討した結果、適当であると判断しましたので、認めていただくようにお願いします。



平成24年4月

通学路の変更について（要望）

みどり西子供会保護者

現行通学路は昨年（平成23年度）下記の理由により変更を要望し認めて頂いた通学路ですが、平成24年3月の「子供会児童新役員会」の子供達との話し合いのなかで、現行の通学路での登下校に【危険】を感じている意見が子供達から多数上がりました。（子供達からの意見は別紙添付）そこで「保護者役員会」で協議の結果、現行通学路へ移行期間が1年と短いことを考慮しても、通学する子供達が【危険（不安）】を感じている以上、子供達の安全確保を第一に考え、早急に旧通学路に戻すことが相当と言う意見にまとまったので、ここに要望書を提出いたします。

記

[現行通学路への変更理由]→平成23年提出文書参考

1. 県道249号線を通勤の車が頻繁に通る、児童の安全が確保しにくい。
2. 街灯もなく、不審者等の対応に不安がある。
3. 佐川急便南側の団地の児童が大変多くなっており、今までの通学路では後戻りをし
て登校するようになる。
4. 今までの通学路は倉吉市であり、北条町内の通学路にしたい。



[新（旧）通学路への変更理由]

1. 実際に登校してみると、交通量は現行の通学路の方が多く寿テントまでの町道（添付の地図A）は道幅も狭く児童の安全が確保しにくい。
2. 前出の寿テントまでの町道には廃車置場もあり、登下校中の死角がうまれ危険を感じる。また新・旧ともに街灯のない区間もあり、去年は民家に挟まれた現行道路の方が人の目にふれることも多く安全と判断したが、実際には大差がないことが分かった。
3. 佐川急便南側の団地の児童は、新通学路になると後戻りにはなる。しかし実際に歩き時間を測ると2分程度のロスであることがわかった。
4. 一部通学路が倉吉市に入るが、冬季の積雪量を考えると登校時にはいち早く除雪が入る道路なので、その分安全が確保される。

みどり西子供会 児童新役員会での登校道についての主な意見

出席児童 徳岡・錦田・本泉・原田・桑本・脇坂・吉川
見守り保護者 原田・本泉・徳岡

● 登校道について

- ・ 参加6年生は旧登校道と現登校道両方を経験しているため、登校途中の安全性や利便性をよく感じていると思われる。大人目線の危険箇所だけではなく、実際に登校している子どもの目線からの安全について新6年生と考えてみた。(保護者感想)

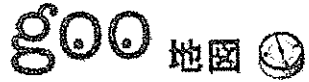
「子どもの意見」

- ・ 安全性から考えると旧登校道の方が安全だったと思う。(出席者 7名全員の意見)
理由 ① 寿テントのある大きな通りを走る車はスピードを緩めず登校班の横を走り抜けていくので、怖いと感じたことがある。
② 雪が降った時、寿テントまでの町道があいてないのに車が来て、よける所がなく怖かったり、せつかくよけても運転者に「どけっ」と叱られたりして怖かった。
③ 側溝がとても深くて、ついつい遊んでしまったし、そういう友だちを見た。
- ・ それでも旧登校道だと1、2班は後戻りするから、遠回りするようで嫌だ。

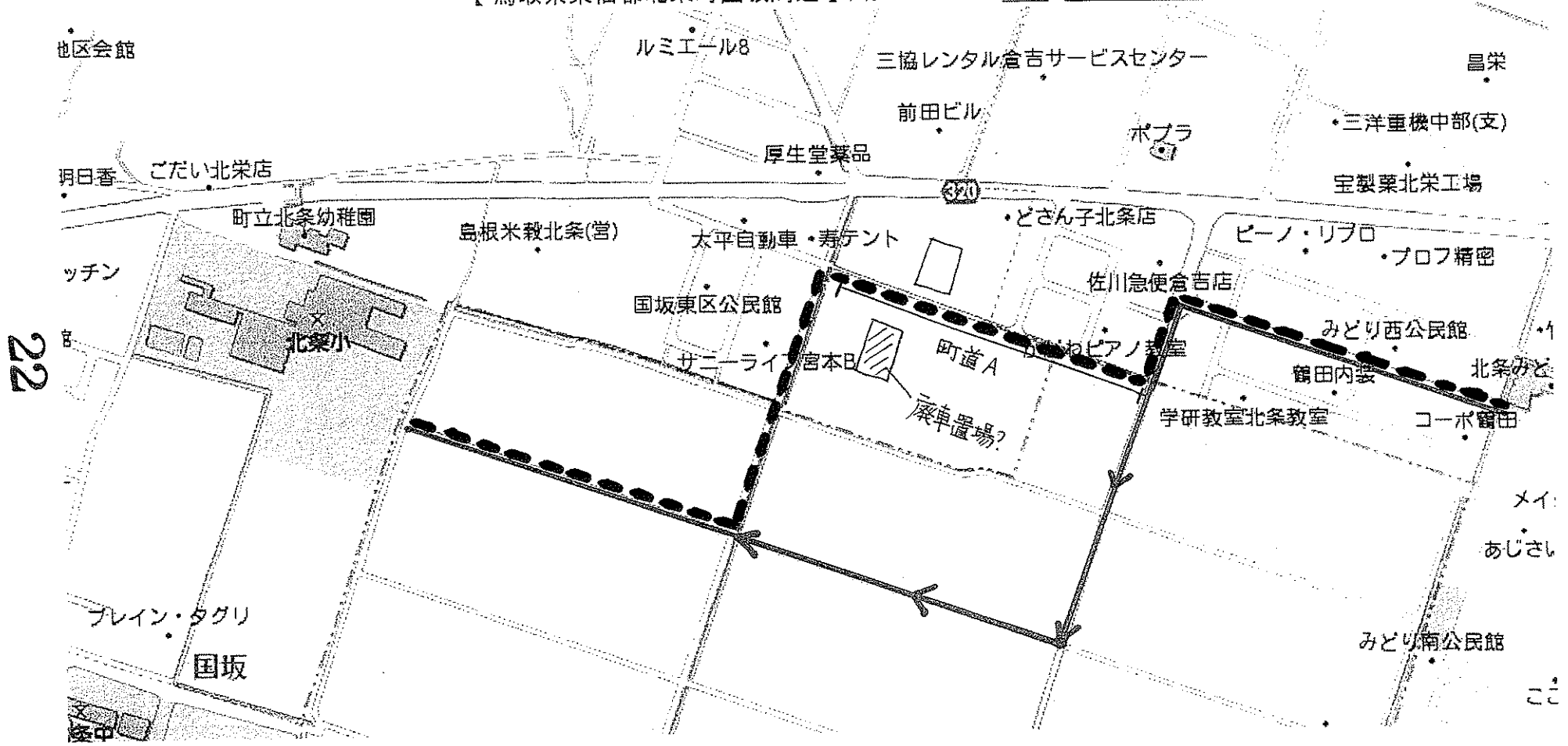
印刷用コメント入力欄

※ここにメモを入力できます。

A4横
A4縦



【鳥取県東伯郡北栄町国坂周辺】印刷できない場合はこちら [地図を回転させる]



100m

掲載情報の著作権は提供元企業等に帰属します。
Copyright (C) ZENRIN DataCom CO.,LTD. All Rights Reserved.
Copyright (C) ZENRIN CO., LTD. All Rights Reserved.

--- 現行の通学路
——> 変更後の通学路



Copyright:(C) 2012 NTT Resonant Inc. All Rights Reserved.

受北教総第206号
平成23年6月3日

北栄町立北条小学校
校長 北村 秀徳 様

北栄町教育委員会
教育長 岩垣 博士

みどり西子ども会通学路の変更について (通知)

平成23年5月2日付で北条小学校長からみどり西子ども会からの要望に基づく通学路変更申請につきましては、平成23年5月31日開催の平成23年第7回教育委員会定例会で審議した結果、適当であると認めましたので通知します。

議案第41号

通学路の変更について

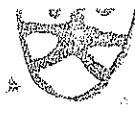
大栄中学校長通知により次のとおり通学路を変更したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の同意を求める。

平成24年4月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

変更内容及び理由 別紙のとおり



発大栄中第 3 号
平成24年4月6日

--	--	--	--	--	--	--

北栄町教委委員会 様

北栄町立大栄中学校長 鳥山 秀穂

通学路の変更について (申請)

このことについて、原、瀬戸の保護者会より変更してほしいとの申し入れがありましたので、関係書類を添えて申請いたします。

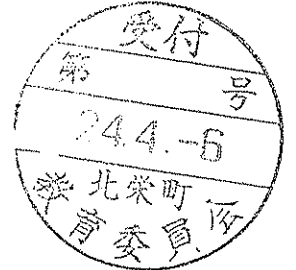
記

1 申請の事由

原、西園の保護者会より通学路の変更願を受け、校長、安全担当、二地区の保護者役員が通学路の点検、確認を行った。その結果、現在の通学よりも安全であると考え、変更を承認していただきますようよろしくお願いします。

2 関係書類

- (1) 保護者会の通学路変更願
- (2) 通学路地図



平成24年4月2日

北栄町立大栄中学校
校長 鳥山 秀穂 様

原保護者会長 酒井 典子
瀬戸保護者会長 南場ひとみ

通学路の変更について（申請）

通学路について、別紙のとおり変更をお願いします。

記

1 変更をお願いする理由

現在の通学路は、山の中や田んぼの中を通りますが街頭がなくとても暗くて危険だと感じています。人気もないので不審者情報等を聞くととても不安になります。また、六尾の部落内を通るので、人にぶつかりそうになったこともありました。通学路に坂があるなど起伏があり、見通しが悪い箇所もあります。以上のことより、別添地図のとおり通学路を変更していただきますようお願いいたします。

2 添付書類

(1) 通学路地図

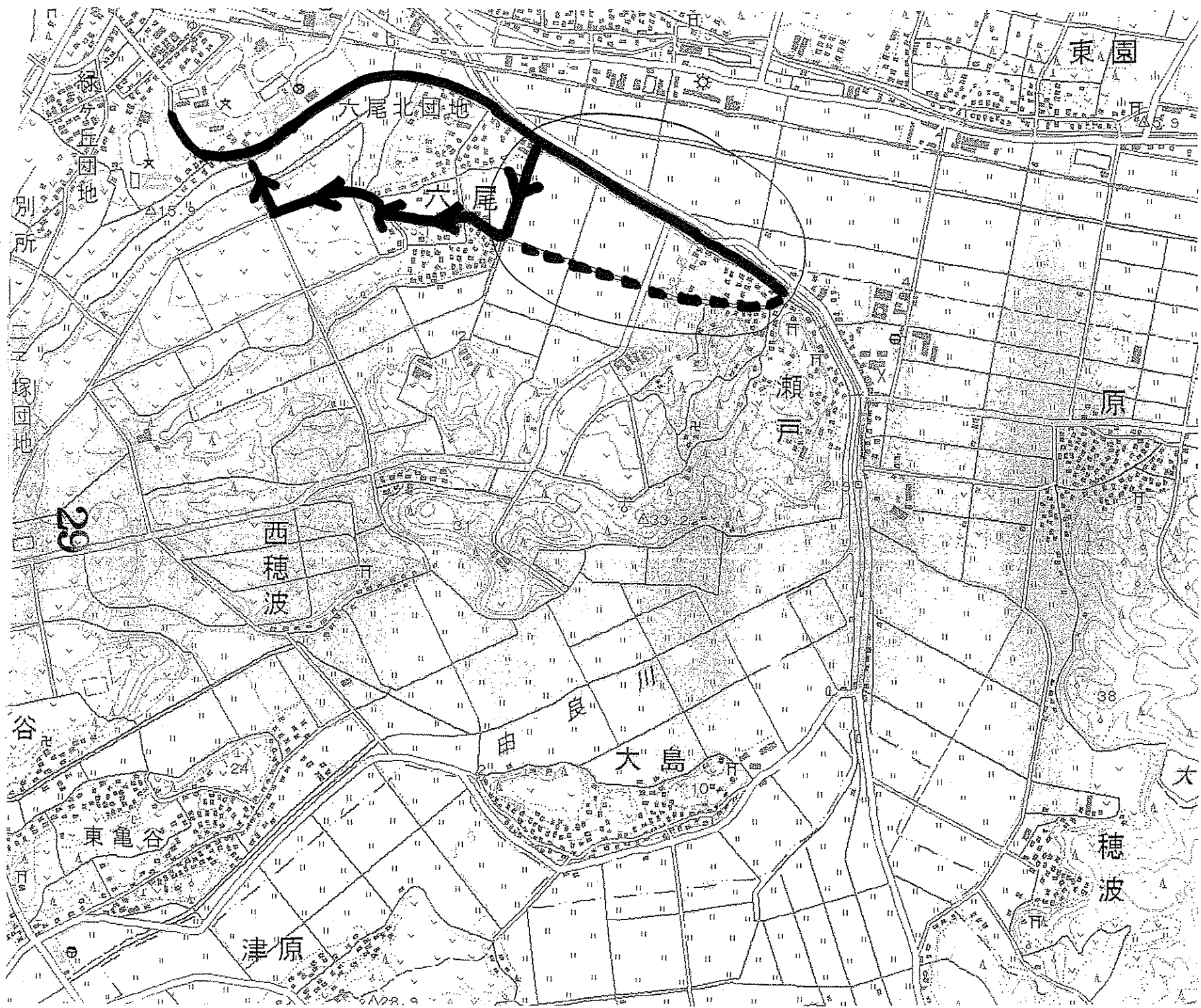
発北教総第 160 号
平成 20 年 8 月 25 日

大栄中学校長 中川 昇 様

北栄町教育委員会
教育長 岩垣 博士

通学路の変更について（回答）

平成 20 年 7 月 8 日付発大栄中第 22 号で協議依頼のあった標記の件について、教育委員会で検討いたしましたが、申請のあった通学路については危険であると判断しましたので、ご理解・ご協力をお願いします。



今後の通手路







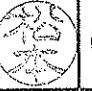



申請された通手路



これ以下の通手路

通行に注意が必要な手道

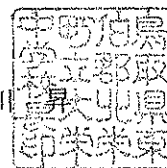
教育長	主 課	管 長	課 補	長 佐	係 長	回 議	主 査
							

発大栄中 第22号

平成20年7月8日

北栄町教育委員会 様

北栄町立大栄中学校長 中川



通学路の変更について（回答）

通学路変更の申請に対しまして検討いただきありがとうございました。

再検討事項につきまして6月30日（月）に、原、穂波、瀬戸の保護者会役員、校長、安全担当教諭で検討いたしました。下記のように話し合いましたので再度ご検討いただき回答をお願いします。

記

1 話し合いの結果

申請した通学路を認めていただきますようお願いします。

理由

歩道の設置や不十分な点など交通安全上の課題もありますが、民家や人通りの少ない場所を通るため、不審者に対する安全確保ができない不安があります。

なお、歩道が未整備箇所につきましては、できるだけ早い機会に設置して頂きますよう関係機関に働きかけて頂きますようお願いいたします。必要であれば地区委員、PTAもともに働きかけていきたいとも考えています。





発北教総第81号
平成20年6月23日

大栄中学校長 様

北栄町教育委員会

通学路の変更について（回答）

このことについて変更願いのあった通学路を点検したところ、以下の点について危険であると判断しました。

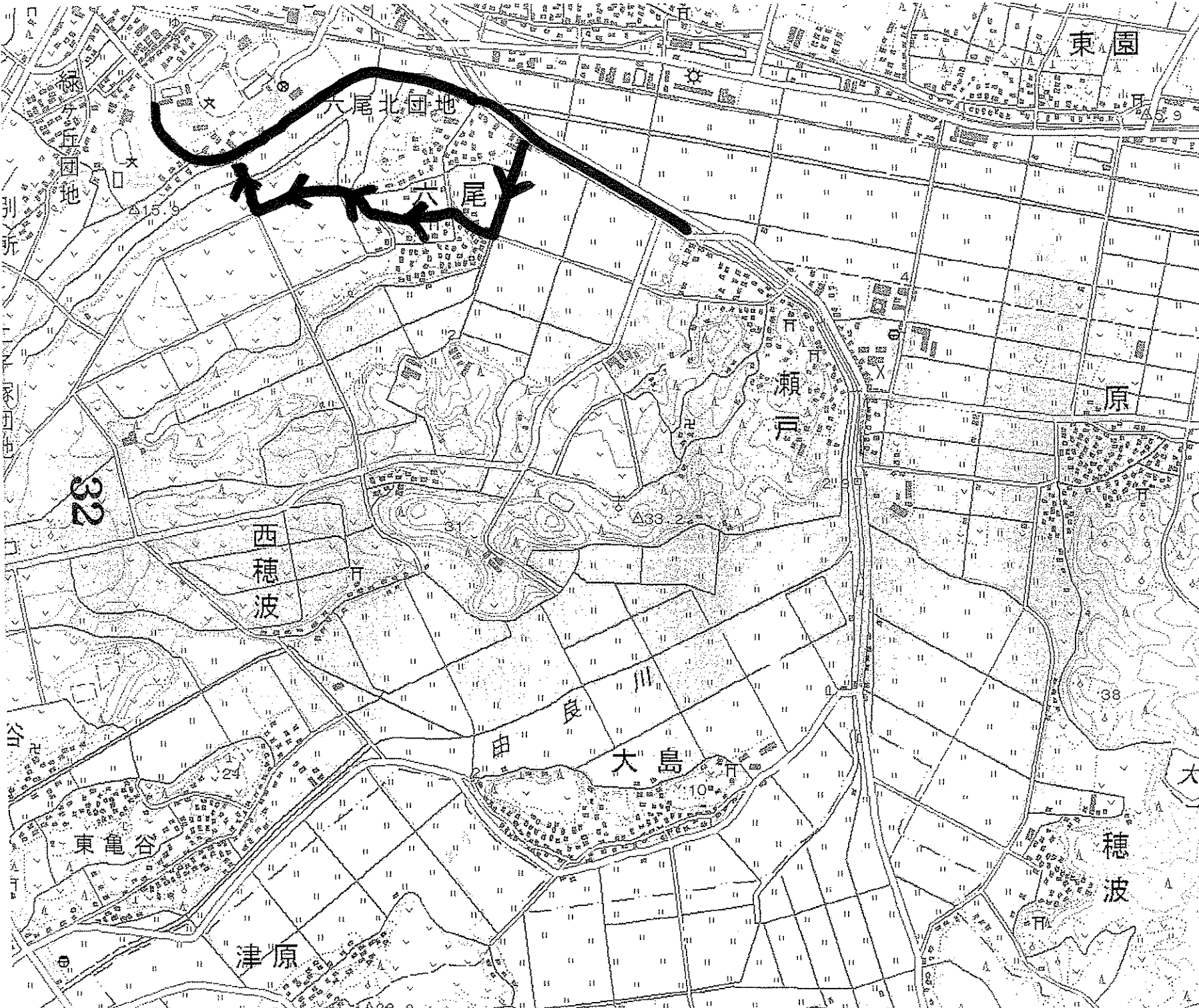
- ① 倉吉由良線六尾北団地周辺の一部歩道の途切れている箇所通行。
- ② （穂波の通学路）
宮ノ下橋を渡ってから原入り口バス停周辺までの歩道・島茶屋バス停周辺の歩道が狭い。

①については別紙地図のとおり提案します。

②については、学校と自治会で安全対策を協議し報告をお願いします。

上記2点についてご検討いただいた結果を教育委員会へ報告してください。

その後教育委員会で再度協議します。



申請された通手跡



提案された通手跡

通行の状況を示す手跡



教育長	主 課	管 長	課 補	長 佐	係 長	回	議	主 査

発大栄中 第 22 号
平成 20 年 6 月 17 日

北栄町教育委員会 様

北栄町立大栄中学校 校長 中川



通学路の変更について (申請)

このことについて、原、穂波、瀬戸の保護者会より変更してほしいとの申し入れがありましたので、関係書類を添えて申請いたします。

記

1 申請の事由

原、穂波、瀬戸の保護者会より通学路の変更願を受け、平成 20 年 6 月 16 日 (月)、校長、安全担当教諭、三地区の保護者役員で通学路の点検、確認を行った結果、現在の通学路より安全であると考え、変更を承認いただきますようよろしくお願いします。

2 関係書類

- (1) 保護者会よりの通学路変更願
- (2) 通学路地図





平成20年6月17日

北栄町立大栄中学校長 中川 昇 様

原保護者会長	川本美保
穂波保護者会長	松本 忍
瀬戸保護者会長	井谷由希

通学路の変更について（お願い）

通学路について、別紙のとおり変更をお願いします。

記

1 変更をお願いする理由

現在の通学路は、畑地の中を通る道で、街灯もなく、日中も夜も人通りがほとんどない状況です。不審者等への対応は全くない状態です。県道沿いの道は、人通りも比較的あり、歩道も整備され現在の通学路より安全と考えられます。別紙地図のとおり通学路を変更していただきますようお願いいたします。

2 添付書類

(1) 通学路地図

5 協議事項

(1) 北栄町環境審議会委員の推薦について

- ・趣旨 平成24年5月31日をもって任期が満了する当該委員を北栄町環境基本条例第25条の規定により新たに委嘱することに伴い町長から当該委員への推薦について依頼があったもの。
- ・任期 平成24年6月1日から平成26年5月31日まで（2年間）
- ・現委員 次のとおり

No.	氏名	選出区分	所属	役職名
	河本 恒夫	学識経験者	町教育委員会	委員長職務代理

・関係条例抜粋

北栄町環境基本条例

第4章 環境審議会

(設置)

第24条 環境基本法第44条の規定に基づき北栄町環境審議会(以下「審議会」という。)を置き、次に掲げる事項を調査審議する。

意見諮問⇒答申

- (1) 環境基本計画に関し、第9条第3項に規定する事項
- (2) 町長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項(組織)

第25条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、環境の保全に関し学識経験を有する者その他町長が適当と認める者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第26条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第9条第2項=環境基本計画は次の事項を定める

- (1) 環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方針
- (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

《 平成24年度 教育総務課 事務分担表 》

課長	田中 英伸
室長	田中 葉子
〃	大庭 博

係名	分担事務	主査	副査
学校教育室 室長 大庭 博	教育委員会の会議に関する事	大庭 博	宍戸 史歩
	事務部局、学校、その他の教育機関（県費負担教職員を除く）の人事に関する事。	大庭 博	宍戸 史歩
	教育財産の管理に関する事。	宍戸 史歩	大庭 博
	教育委員会規則の制定又は改廃に関する事。	大庭 博	宍戸 史歩
	統計及び調査に関する事。	宍戸 史歩	大庭 博
	公印、公文書類の管理及び保管に関する事。	大庭 博	宍戸 史歩
	県費負担教職員の任免、分限及び懲戒の内申に関する事。	大庭 博	宍戸 史歩
	学校医等の委嘱に関する事。	宍戸 史歩	大庭 博
	学級編成に関する事。	桑本 康昭	宍戸 史歩
	教育内容及びその取り扱いに関する事。	桑本 康昭	岩田 正子
	学校保健衛生に関する事。	宍戸 史歩	大庭 博
	児童及び生徒の就学に関する事。	宍戸 史歩	大庭 博
	小・中学校に関する事。	大庭 博	宍戸 史歩
	教育行政の相談等に関する事。	大庭 博	宍戸 史歩
	幼児教育に係る指導助言に関する事	岩田 正子	桑本 康昭
	学校教育に係る指導助言に関する事	桑本 康昭	岩田 正子
	保・幼・小・中・高の連携に関する事	桑本 康昭	岩田 正子
	学校給食に関する事	尾川 里美	伊藤 千江美
	学校給食センターに関する事	尾川 里美	伊藤 千江美
	その他学事に関する事。	大庭 博	宍戸 史歩
子育て支援室 室長 田中 葉子	保育所に関する事。	藤友 理佳子	田中 葉子
	幼稚園に関する事。	田中 葉子	藤友 理佳子
	学童保育に関する事。	田中 葉子	藤友 理佳子
	認定こども園に関する事。	田中 葉子	藤友 理佳子
	次世代育成支援対策に関する事。	田中 葉子	藤友 理佳子
	ファミリーサポートセンターに関する事。	田中 葉子	新名 裕子
	その他子育て支援に関する事。	新名 裕子	田中 葉子

《生涯学習課》

平成24年度 事務分担表

課長	西村 文伸
----	-------

●文化・スポーツ推進室

室長	西村 文伸
副主幹	中口 一彦
主任	池田 武
主任	手嶋 仁美
主事	橋本 優子
臨時職員	松原かおり
臨時職員	山本 留衣

●人権教育推進室

室長	日置 昭彦
副主幹	岡崎しづみ
人権教育推進員	堀江 純子

社会教育主事兼務

係名	分 担 事 務	主 査	副 査	副 査
文化・スポーツ推進室 室長 西村 文伸	社会教育に関すること。	橋本 優子	西村 文伸	松原 かおり
	社会教育委員会に関すること。	橋本 優子	手嶋 仁美	松原 かおり
	社会教育関係団体の育成に関すること。	橋本 優子	手嶋 仁美	松原 かおり
	青少年育成北栄町民会議に関すること。	橋本 優子	手嶋 仁美	松原 かおり
	家庭教育に関すること。	手嶋 仁美	橋本 優子	松原 かおり
	青少年育成に関すること。	手嶋 仁美	橋本 優子	松原 かおり
	倉吉地区少年補導センターに関すること。	手嶋 仁美	橋本 優子	松原 かおり
	成人式に関すること。	手嶋 仁美	橋本 優子	松原 かおり
	放課後子どもプランに関すること。	橋本 優子	手嶋 仁美	松原 かおり
	社会体育の振興に関すること。	中口 一彦	西村 文伸	松原 かおり
	スポーツ普及振興に関すること。	中口 一彦	山本 留衣	松原 かおり
	スポーツ推進審議会委員、スポーツ推進委員会に関すること。	中口 一彦	山本 留衣	松原 かおり
	すいか・ながいも健康マラソンに関すること。	中口 一彦	山本 留衣	松原 かおり
	スポーツクラブの事業支援に関すること。	中口 一彦	山本 留衣	松原 かおり
	文化・文化財保護に関すること。	池田 武	西村 文伸	松原 かおり
	芸術・文化振興に関すること。	池田 武	原田あかり	松原 かおり
	文化財保護委員会に関すること。	池田 武	原田あかり	松原 かおり
	文化・文化財の管理・保存・保護等に関すること。	池田 武	原田あかり	松原 かおり
	埋蔵文化財発掘調査に関すること。	池田 武	原田あかり	松原 かおり
	民俗芸能伝承に関すること。	池田 武	原田あかり	松原 かおり
	町民音楽祭等に関すること。	池田 武	原田あかり	松原 かおり
	歴史民俗資料館に関すること。	池田 武	原田あかり	松原 かおり
	歴史民俗資料館運営委員会に関すること	池田 武	原田あかり	松原 かおり
	歴史民俗資料館の事業運営に関すること。	池田 武	原田あかり	松原 かおり
	歴史民俗資料館の施設管理に関すること。	池田 武	原田あかり	松原 かおり
	人権教育推進室 室長 日置 昭彦	同和対策及び人権行政に関すること	岡崎しづみ	日置 昭彦
同和対策事業に関すること		岡崎しづみ	日置 昭彦	堀江 純子
人権啓発に関すること		日置 昭彦	岡崎しづみ	堀江 純子
人権擁護に関すること		日置 昭彦	岡崎しづみ	堀江 純子
隣保館の管理運営に関すること		岡崎しづみ	日置 昭彦	堀江 純子
児童館の管理運営に関すること		岡崎しづみ	日置 昭彦	堀江 純子
住宅新築資金に関すること		岡崎しづみ	日置 昭彦	堀江 純子
同和教育の推進に関すること		日置 昭彦	岡崎しづみ	堀江 純子
人権教育の推進に関すること		日置 昭彦	岡崎しづみ	堀江 純子
人権同和教育のための資料収集作成に関すること		日置 昭彦	岡崎しづみ	堀江 純子
人権同和教育指導者の研修・養成に関すること		日置 昭彦	岡崎しづみ	堀江 純子
人権同和教育推進協議会に関すること		岡崎しづみ	日置 昭彦	堀江 純子
奨学生に関すること		岡崎しづみ	日置 昭彦	堀江 純子

《中央公民館》

社会教育主事兼務

館長	西村 文伸
係長	磯江 恵子
主任	岩垣 慎
事務補佐員	村岡 美樹

平成24年度

係名	分担事務	主査	副査	
公民館係 係長 磯江 恵子	公民館の運営全般に関する事	磯江 恵子	岩垣 慎	村岡 美樹
	公民館の施設管理に関する事	岩垣 慎	磯江 恵子	村岡 美樹
	公民館運営審議会に関する事	磯江 恵子	岩垣 慎	
	公民館関係予算の編成及び執行に関する事	磯江 恵子	岩垣 慎	村岡 美樹
	自治公民館の学習支援に関する事	磯江 恵子	岩垣 慎	村岡 美樹
	高齢者対象講座に関する事	磯江 恵子	岩垣 慎	村岡 美樹
	男性対象講座に関する事	磯江 恵子	岩垣 慎	村岡 美樹
	女性対象講座に関する事	磯江 恵子	岩垣 慎	村岡 美樹
	北条民芸実習館活用講座に関する事	磯江 恵子	岩垣 慎	村岡 美樹
	北条文芸の発刊に関する事	岩垣 慎	磯江 恵子	村岡 美樹
	美術展に関する事	岩垣 慎	磯江 恵子	村岡 美樹
	公民館まつりに関する事	岩垣 慎	磯江 恵子	村岡 美樹
	文化団体に関する事	岩垣 慎	磯江 恵子	村岡 美樹
	由良川イカダレース大会に関する事	岩垣 慎	磯江 恵子	村岡 美樹
	北条民芸実習館の管理に関する事	岩垣 慎	磯江 恵子	村岡 美樹
	公用車の使用、管理に関する事	岩垣 慎	磯江 恵子	
	公民館の広報に関する事	磯江 恵子	岩垣 慎	村岡 美樹
大栄分館、関係諸機関との連携調整に関する事	磯江 恵子	岩垣 慎		

《図書館》

館長	山崎 盈二
館長補佐	妻由 静代
司書	福島 奈美
臨時(司書)	田中ひとみ
臨時(事務)	三谷 太祐
臨時(分室司書)	藤井 明美

平成24年度

係名	分担事務	主査	副査	副査
図書館係	図書館の総括に関する事	山崎 盈二	妻由 静代	三谷 太祐
	職員の指揮監督、研修に関する事	山崎 盈二	妻由 静代	三谷 太祐
	公印、公文書類の管理及び保管に関する事	山崎 盈二	妻由 静代	三谷 太祐
	図書館協議会に関する事	山崎 盈二	妻由 静代	田中ひとみ
	関係諸機関との連絡、調整に関する事	山崎 盈二	妻由 静代	田中ひとみ
	図書館の危機管理に関する事	山崎 盈二	妻由 静代	田中ひとみ
	図書館奉仕活動の計画に関する事	山崎 盈二	妻由 静代	田中ひとみ
	寄贈、寄託資料に関する事	福島 奈美	妻由 静代	田中ひとみ
	書誌データに関する事	福島 奈美	妻由 静代	三谷 太祐
	資料の保管、書庫の維持管理に関する事	福島 奈美	妻由 静代	三谷 太祐
	廃棄図書に関する事	福島 奈美	妻由 静代	三谷 太祐
	パソコンの維持管理に関する事	福島 奈美	妻由 静代	三谷 太祐
	図書館の広報に関する事	山崎 盈二	妻由 静代	三谷 太祐
	図書館のサービスに関する事	山崎 盈二	妻由 静代	三谷 太祐
	図書館関係予算の編成及び執行に関する事	妻由 静代	山崎 盈二	三谷 太祐
	図書館関係決算及び監査に関する事	妻由 静代	山崎 盈二	三谷 太祐
	図書館資料の図書館間相互貸借に関する事	福島 奈美	妻由 静代	田中ひとみ
	ボランティアに関する事	福島 奈美	妻由 静代	田中ひとみ
	ブックスタート事業に関する事	福島 奈美	妻由 静代	田中ひとみ
	貸出業務及び図書の維持管理に関する事	妻由 静代	福島 奈美	田中ひとみ
購入図書及び逐次刊行物の収集に関する事	妻由 静代	福島 奈美	田中ひとみ	
参考業務(レファレンス)に関する事	妻由 静代	福島 奈美	田中ひとみ	
読書会・研究会・講演会・映写会・資料展示会等に関する事	妻由 静代	山崎 盈二	田中ひとみ	
統計及び調査に関する事	妻由 静代	山崎 盈二	三谷 太祐	
図書館の建物、物品の維持管理に関する事	妻由 静代	山崎 盈二	三谷 太祐	
図書係庶務及び会計、文書取扱いに関する事	妻由 静代	山崎 盈二	三谷 太祐	
北条分室	図書館の建物、物品、図書の維持管理に関する事	山崎 盈二	妻由 静代	藤井 明美
	図書館の広報に関する事	山崎 盈二	妻由 静代	藤井 明美
	図書館のサービスに関する事	山崎 盈二	妻由 静代	藤井 明美
	図書館資料の図書館間相互貸借に関する事	福島 奈美	妻由 静代	藤井 明美
	ボランティアに関する事	福島 奈美	妻由 静代	藤井 明美
	ブックスタート事業に関する事	福島 奈美	妻由 静代	藤井 明美
	貸出業務及び図書の維持管理に関する事	妻由 静代	福島 奈美	藤井 明美
	購入図書及び逐次刊行物の収集に関する事	妻由 静代	福島 奈美	藤井 明美
	参考業務(レファレンス)に関する事	妻由 静代	福島 奈美	藤井 明美
	読書会・研究会・講演会・映写会・資料展示会等に関する事	妻由 静代	山崎 盈二	藤井 明美

平成 24 年度 北条文化会館職員事務分担表

平成 24 年度 4 月 1 日現在

館長 西村 康子
 生活相談員
 事務補佐員 浅田 恵里（臨時）

分 担 事 務		主 査	副 査
1	運営の基本に関すること	西 村	職員全員
2	事業の推進に関すること	西 村	
3	施設管理に関すること	西 村	
4	防火管理に関すること	西 村	
5	文書管理（台帳管理を含む）に関すること	浅 田	
6	予算に関すること	浅 田	
7	人権同和教育講座に関すること	西 村	
	現地学習会に関すること	西 村	
	ふれあいまつりに関すること	西 村	
	その他の隣保館運営事業に関すること	西 村	
8	相談事業に関すること	西 村	
9	各種教養文化教室に関すること	浅 田	
10	広報に関すること	浅 田	
11	部落解放文化祭に関すること	西 村	
12	隣保館の庶務に関すること	浅 田	
13	鳥取県隣保館連絡協議会及び中部地区隣保館 集会所児童館連絡協議会に関すること	西 村	
14	同和教育担当者連絡会に関すること		
	・北栄町同和教育担当者連絡会に関すること	西 村	
	・北条地区同和教育担当者連絡会に関すること	浅 田	
15	公用車の管理に関すること	西 村	

大栄文化センター事務分担表

——隣保館・児童館——

2012（平成24.4.1 現在）

館 長	中江人美	児童厚生員	徳田美鈴	
生活相談員	伊藤陽子	児童厚生員	田中清美	
分 担 事 務			主 査	副 査
<ol style="list-style-type: none"> 1. 運営の基本に関すること。 2. 事業の推進に関すること。 3. 施設、設備の管理及び職員厚生に関すること。 4. 防火管理に関すること。 5. 避難訓練に関すること。 6. 文書の受付、発送、保管に関すること。 7. 予算差引、事務用品の購入、管理に関すること。 8. 人権同和教育推進連絡会に関すること。 9. 遊具の管理整備に関すること。 10. 図書に関すること。 11. 子どもの遊びの指導に関すること。 12. 保護者会組織、育成、活動に関すること。 13. 人権推進に関すること。 14. 相談事業に関すること。 15. 各種教室に関すること。 16. 県隣協及び中隣協に関すること。 17. 児童館だより発行に関すること。 18. 部落解放文化祭に関すること。 19. 隣保館事務に関すること。 20. 児童館事務に関すること。 21. 文化学習推進事業に関すること。 			館 長 館 長 館 長 館 長 徳 田 田 中 田 中 館 長 田 中 田 中 徳 田 徳 田 館 長 伊 藤 館 長 館 長 田 中 館 長 館 長 伊 藤	職 員 全 員 で あ た る

大野児童館 職員事務分掌

館長	西村 康子
児童厚生員	宮前 直美
	内田 恵里子

平成24年4月2日 現在

業 務 内 容	主 査	副 主 査
・児童健全育成に関すること全て	西村 康子	内田 宮前
・事務全般の掌握・総括	西村 康子	宮前 内田
・児童館予算に関すること全て (補正予算・新年度予算見積記入・管理 予算差引簿・購入伺・支出決議記入・執行・管理)	宮前 直美	内田 西村
・児童館事業に関すること 依頼・案内文・管理	宮前 直美	内田 西村
運営委員会提出書類の作成・日誌の管理	内田 恵里子	宮前 西村
・利用状況の把握・確認	宮前 直美	内田
・児童に対する状況の把握・指導 管理	内田 恵里子	宮前 西村
・児童館たよりに関すること	内田 恵里子	宮前

- ・基本的生活習慣・勉強会等日常的な指導内容及び行事内容等は、職員全体で随時行う
- ・町内 子ども園・保育園・小・中等の事業等に参加、連携を随時とる。

受教総第 496 号
平成24年3月23日

北栄町立北条小学校
PTA会長 北川 昌信 様

北栄町教育委員会
教育長 岩垣 博士

北条小学校からの教育環境・施設・設備の充実に関する要望について（回答）

平成23年10月25日付で要望のあったこのことについては、次のとおり回答します。

記

要望事項に対する回答

- 1 少人数学級の継続について
⇒平成24年度は、県の制度により1・2年生30人学級、町の基準により3・4年生33人学級、5年生以上35人学級で実施します。
- 2 町負担職員の継続配置について
⇒平成24年度は、学校主事補佐員、学校司書補佐員、特別支援教育補佐員、ICT教育活動支援員各1名を配置します。
- 3 学校備品等に対する十分な予算確保について
⇒必要な学習環境等の整備は、予算の範囲内において優先順位を定め計画的に実施することとしています。
- 4 バス通学に係る統一基準の設定と適切な対応について
⇒子どもの安全な通学確保を最優先に、通学距離やバスの整備状況、過去のバス通学の経緯を踏まえ、路線バス・町バス通学や冬季間における公用車・路線バス下校を引き続き実施します。

受教総第 497 号

平成24年3月23日

北栄町立大栄小学校
PTA会長 青山 哲尚 様

北栄町教育委員会
教育長 岩垣 博士

大栄小学校通学路の危険箇所及び学習環境等の改善要望について (回答)

平成23年11月7日付で要望のあったこのことについては、次のとおり回答します。

記

要望事項に対する回答

(1) 学習環境などの改善

①少人数学級の継続について

⇒平成24年度は、1・2年生30人学級、3年生33人学級、4年生以上35人学級で実施します。

②町負担職員の継続配置について

⇒平成24年度は、学校主事補佐員、学校司書補佐員、特別支援教育補佐員、ICT教育活動支援員各1名を配置します。

③家庭科室の調理台更新について

⇒調理台を確認したうえで更新は行いませんが、コンロについて更新する予定です。

④正面玄関から大校門までの通路と校庭周辺の樹木枝落としについて

⇒学校管理予算の範囲内で計画的な実施をします。

⑤教室の黒板塗り替えについて

⇒学校管理予算の範囲内で計画的な実施をします。

⑥第1・2理科室のエアコン設置について

⇒優先順位を勘案し現在のところ設置する予定はありません。

⑦体育館ステージ壁面の塗り替えについて

⇒平成23年度に実施済みです。

⑧非常階段の塗り替え等について

⇒現状を確認したうえで平成24年度は実施ませんが、今後は環境整備の中で優先順位を定め速やかに実施したいと考えています。

⑨体育館雨どいと排水管の修理について

⇒平成23年度に実施済みです。

⑩バックネットのサビ落としと固定について

⇒平成23年度に応急的に固定しました。

(2) 通学路等の危険箇所の改善

①由良2区の旧鳥取SK跡地の処分について

⇒町から所有者に対して改善の要求をしています。

②東園地区通学路の改善について

⇒町産業振興課へ改善検討の要請をしています。

(3) 通学路等の除雪作業

①通学路の速やかな除雪作業について

⇒前年度同様にできる限り優先に実施する予定です。

受教総第 498 号

平成24年3月23日

北栄町立北条中学校

PTA会長 松本 晴樹 様

北栄町教育委員会

教育長 岩垣 博士

北条中学校からの施設・設備の改善に関する要望について（回答）

平成23年11月22日付で要望のあったこのことについては、次のとおり回答します。

記

要望事項に対する回答

- 1 体育館ステージ雨漏補修について
⇒平成23年度に実施します。
- 2 調理室窓に網戸設置について
⇒学習等利用総時間数と実施時期を検討した結果、網戸の設置は必要ないと考えています。
- 3 教室棟屋上出入口扉修理について
⇒鳥取県が公表した地震を起因とする津波浸水予想図によれば、北条小学校及び中学校周辺の浸水は想定されていないため、平成24年度は実施しませんが、予算と施設等整備の優先順位を勘案し計画的に実施したいと考えています。
- 4 教育委員会生涯学習課主管の校外指導の見直しについて
⇒教育委員会からは全町的な取り組みとして関係者皆様のご理解とご協力により期間をとらえた校外指導を実施しております。従いまして、期間中の校外指導につきましては、引き続きご理解とご協力をお願いします。なお、指導の時間帯や場所につきましては、地域の実情に応じて最も有効な方法により実施してください。

受教総第 499 号

平成24年3月23日

北栄町立大栄中学校

PTA会長 長谷川 勝矢 様

北栄町教育委員会

教育長 岩垣 博士

大栄中学校からの施設・設備の改善に関する要望について（回答）

平成23年11月22日付で要望のあったこのことについては、次のとおり回答します。

記

要望事項に対する回答

1 教室背面黒板の塗装について

⇒現状を確認したうえで平成24年度は実施しませんが、今後は施設整備の中で優先順位を定め計画的に実施したいと考えています。

2 プール等の改修について

⇒プール等の改修にあっては高額な予算措置が必要となるため、平成24年度は実施しませんが、現状から改修の必要性はあり予算措置も含め引き続き改修の検討をしていきます。

3 部室棟の全面改修について

⇒現状を確認したうえで平成24年度に屋根の改修をします。

4 各階手洗い場の改修について

⇒現状を確認したうえで平成24年度以降当面実施はしませんが、今後は漏水の状況や施設整備の中で優先順位により時期を見て実施したいと考えています。

受教総第 500 号
平成24年3月23日

北栄町立大栄中学校
PTA会長 長谷川勝矢 様
北栄町立北条中学校
PTA会長 松本 晴樹 様

北栄町教育委員会
教育長 岩垣 博士

教育環境・施設・設備の充実に関する陳情について（回答）

平成23年11月22日付で陳情のあったこのことについては、次のとおり回答します。

記

要望事項に対する回答

- 1 少人数学級の継続・拡大について
⇒平成24年度は引き続き1年生33人、2・3年生35人学級で実施します。
- 2 町負担職員の継続配置について
⇒平成24年度は、学校主事補佐員、学校司書補佐員、特別支援教育補佐員、ICT教育活動支援員を各校に各1名配置します。
- 3 通学路の安全確保について
 - (1) 大栄中学校関係
 - ①大谷部落内
⇒町道管理者へ要望済みです。
 - ②由良宿 小椋商事
⇒町道管理者とともに要請済みです。
 - ③由良保育所駐車場付近
⇒由良保育所を通じて関係者に対し通行の注意喚起を要請します。また、地域においても子どもたちの安全確保のため見守り、指導いただきますようよろしくお願ひします。
 - ④ごうぎん前交差点
⇒信号機の設置検討を総務課へ要望済みです。

⑤由良駅周辺

⇒カーブミラーの設置検討を総務課へ要望済みです。

⑥陸橋

⇒看板は、一時停止の標識もあり、あらためて看板を設置する予定はありません。

⑦SK跡地

⇒所有者への要請について道路管理者・総務課へ依頼しています。

⑧由良1区町中

⇒カーブミラーの設置検討を総務課へ要望済みです。また、地域においても子どもたちの安全確保のため見守り、指導いただきますようよろしくお願いいたします。

⑨東園浜・東園T字路

⇒ガードレールの設置検討を町道管理者へ要望済みです。また、地域においても子どもたちの安全確保のため見守り、指導いただきますようよろしくお願いいたします。

⑩松浦縫製付近カーブ坂

⇒道路管理者へ改善検討の要請済みです。

⑪育英高校の道路

⇒街灯の設置検討を総務課へ要望済みです。また、通学路の変更は、地域の保護者の皆様と学校で十分検討し、必要でありましたら申請してください。

⑫由良川沿いの県道から松浦縫製まで

⇒道路管理者へ要望済みです。

⑬二子塚付近

⇒一時停止の設置検討を総務課に要望済みです。

⑭園芸試験場と北和までの歩道

⇒道路改善検討を道路管理者へ要望済みです。また、地域においても子どもたちの安全確保のため見守り、指導いただきますようよろしくお願いいたします。

⑮園芸試験場付近の四叉路

⇒カーブミラーの設置検討を総務課へ要望済みです。また、地域においても子どもたちの安全確保のため見守り、指導いただきますようよろしくお願いいたします。

⑯亀谷から由良への長い坂

⇒街灯の設置検討を総務課へ要望済みです。

⑰亀谷消防車庫前

⇒道路の改良検討を道路管理者へ要望済みです。また、地域においても子どもたちの安全確保のため見守り、指導いただきますようよろしくお願いいたします。

⑱文化センター付近ゴミ置き場三叉路

⇒一時停止の設置検討を総務課に要望済みです。

⑲大島通学路

⇒街灯の設置検討を総務課へ、道路肩の除草を道路管理者へ要望済みです。また、

地域においても子どもたちの安全確保のため見守り、指導いただきますようよろしくをお願いします。

⑩西高尾通学路

⇒街灯の設置検討を総務課へ要望済みです。

(2) 北条中学校関係

①土下西側三叉路

⇒カーブミラー設置済みです。

②寿テント前県道

⇒道路管理者へ要望済みです。

③みどり方面通学路交差点

⇒道路管理者へ改善検討の要望済みです。

平成23年度 北条町教育委員会の事務に関する外部点検評価に対する対応方針

(評価の観点)
 ①継続・単年 ④予算措置
 ②対象者、参加者 ⑤ビジョンへの貢献度
 ③参加者の満足度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

事業名	実施概要	成果と課題	総合評価	各委員の意見等	点検評価に対する改善等の対応方針
1-④家庭教育の充実					
○家庭教育12か条の推進事業	<p>基本的な生活習慣の定着に向けチラシ配布等の啓発に加え、今年度はカレンダーを作成し、家庭や学校での取り組みを働きかける。(カレンダーの挿絵は小学生より募集する)</p>	<p>・家庭教育12か条カレンダー1,500枚作成(12月に町内の保幼小中の児童・生徒がいる家庭へ配布) 取り組みに対するチェック欄をつけることで取り組みの増進を図る。 ・「家庭教育12か条」、「6:30運動」ポスター各7,000枚(11月の集中発送で全戸配布、保幼小中の児童・生徒へ配布)</p>	D	<p>・前年度予算増額は、カレンダー作成・配布であるが、製作前に想定した教育効果は達成できたか？ ・予算の大幅増で、どれだけ活用されているか疑問だが、家庭教育12か条の推進になっていると思う。 ・カレンダーについては、目には付くが継続という点では疑問。別の方法がよいのでは…。そこに予算をかけるのはどうなのかと思う。(回答)効果は見えない。効果は長期でみることとなる。年間を通して目にふれる効果効果がねらい→効果を図るため、アンケート実施する。 ・各条のアンケートか？(回答)各条ではなく、目にふれる効果についてなどのもの 結果は？(回答)4月中 ・カレンダーの利活用→使用状況を見るため、回収も検討している。 ・機会を設けることによって推進している。</p>	<p>・基本的な生活習慣を家庭から身につけるよう啓発する目的で、取り組んでいる6:30運動と家庭教育12か条運動。 昨年度、通年目に触れてもらうようカレンダー制作を行い、効果検証でアンケートを実施。結果、活用が少ない結果となった。 (改善点)平成24年度はカレンダー制作は行わず、従来どおりチラシを、子育て講座、全の配布などで配布し活用する方針とする。 また、広報誌で継続して、啓発も行う。</p>
1-⑦地域で育てる教育の充実					
○教育シンポジウムの開催	<p>平成23年6月13日(月) 午後7時より 大栄農村環境改善センターで開催</p> <p>わたしたち大人(家庭・地域・学校)が、それぞれの立場でできることは何か、専門家のお話を聞き、一緒に考え、一人ひとりが実践していけるようにすることが目的のシンポジウム。併せて、脳の活性化や記憶力にも関係するといわれる音読。アナウンサーの朗読を聞き、音の響き・言葉の美しさなどを取り、家庭での子どもたちの音読につなげるようにするもの。</p>	<p>平成23年6月13日(月) 午後7時～9時10分 大栄農村環境改善センター 参加者110人 ・現職アナウンサーの「伝える」ことを意識した朗読に、参加者は、声に出して読むことを感じ「さっそく音読を始めたい」「これからも続けていきたい」という感想を持った。また、シンポジウムでは3人の専門家の話から、参加者が子どもの生きる力をはぐくむ主体であることに気づき、「これならできそう」と具体的に取り組みそうなことを考えることができた。 参加者が少なかった。多くの人に参加してもらうための働きかけが今後の課題である。</p>	D	<p>・初めての企画ではあるが、参加者が少ない。 ・曜日、時間、特に誰に聞いてもらいたいのか、聞いてみたいと思える内容を提供してほしい。</p>	<p>・平成24年度においては、講演会などの実施予定はないが、次の機会においては、意見を参考に、参加者が多く、効果のあるシンポジウム(講演会)を実施する。</p>
2-①地域との連携を深め特色ある教育活動の推進					
○職場体験学習(ワクワク)	<p>○職場体験を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことで今後の進路について考えようとする態度を養う。</p> <p>大栄中学校 2年生 57人 ※6月20日(月)～24日(金) 5日間 TCC等20を超える事業所を予定</p> <p>北条中学校 2年生 61人 ※7月5日(火)～8日(金) 4日間 TCC等20を超える事業所を予定</p>	<p>【大栄中学校】 6月20日(月)～24日(金)5日間 ・2年生 57人 23事業所 【北条中学校】 7月5日(火)～8日(金)4日間 ・2年生 61人 23事業所</p> <p>○成果 ・職場体験を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことができ、今後の進路について考える機会となった。 ・地域の人たちとのふれあいを通して、社会の一員としての自覚を持ち、社会の規律やマナーを学ぶことができた。</p> <p>●課題 ・受け入れ事業所の固定化 ・時間数確保による実施時期の検討</p>	D	<p>・受け入れ事業所を増やしていく必要がある。 ・受け入れ先(事業所)の数を増やしてはどうか？ ・子どもの意欲があまり感じられないとの声を各事業所から聞くことがある。取り組みとしては良いが、方法として生徒自身が、自分で体験したい職場を考え、自分の足でお願いしに行くとか。(他の学校で取り組んでいる) ・教員の事前指導、職場体験という活動に対する考えが甘いと思う。 ・主体教委→学校 マンネリ化⇒なぜ行わないのか、今一度ふりかえりを。 ・マンネリ化しているのでは。教員も最終日にしか回らなくなっている。 ・子どもの意欲が感じられない。学校との関わりがない。子どもは授業を受けなくていいという感じになっている。</p>	<p>・この外部評価の結果を、4月6日開催した教育連絡会において、両中学校校長に伝え、受入事業所・事前指導・学校対応など、意見にあったことをふまえて、再度この事業について考えるよう指導を行なった。※具体的な改善策は学校で協議中</p>
3-①保・幼・小・中の連携の充実					
○ドリームプロジェクトX (北条小・中)	<p>北条小中連携 事業</p> <p>テーマ 9年間を見通した、指導・学びの連続性のある小中連携～夢・希望に向かって、高め合う北条の子ども～</p>	<p>小中学校において、9年間を見通した指導・学びをするために、共通して実践することがらを決め、取り組むことができた。 児童生徒が定期的に交流会を持つことで、小学生は中学生に対しての憧れを持ち、中学生は小学生から必要にされているという満足感などを実感できた。</p>	D	<p>・旧大栄地区と旧北条地区の地区クロスの交流も実施してほしい。 ・小・中連携ができて良いこと。 ・大栄・北条ともに、小学校から中学校へとストレートなため、連携ということは大切なことだと思う。交流することも大切である。しかし、実際は中学校から小学校気分が抜けきれず、成長が幼いという声も耳にする。子どもたちだけの交流だけでなく、教員同士の交流がもっと必要ではないか。 ・中学校と小学校の時とは違うという事も教えていく必要があると思う。 ・単一地区で小中の連携 ・特に生活面での連携が感じられない。</p>	<p>・この外部評価の結果を、4月6日開催した教育連絡会において、北条小・中学校校長に伝え、意見にあったことをふまえて、この連携事業を推進していくよう指導を行なった。※具体的な改善策は学校で協議中</p>

平成23年度 北栄町教育委員会の事務に関する外部点検評価に対する対応方針

(評価の観点)
 ①継続・単年
 ②対象者、参加者
 ③参加者の満足度
 ④予算措置
 ⑤ビジョンへの貢献度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた
 B=目標をいくらか超えて達成できた
 C=目標どおり達成できた
 D=目標を一部達成できなかった
 E=ほぼ全く達成できなかった

事業名	実施概要	成果と課題	総合評価	各委員の意見等	点検評価に対する改善等の対応方針
5-②生涯学習の推進					
○社会教育講演会の開催 (宝くじ文化講演)	全町民を対象とした講演会を開催。 講師:草野 仁 日時:平成23年10月22日(土) 午前10時~ 場所:北栄町大栄農村環境改善センター	○成果 来場者数338名(83.7%)、チケット売り捌き枚数500枚 目標であった80%を超える来場があり、特に高齢の方の来場が多く見られた。ユーモアを交えた講演に観客から笑いが起こる場面も多く、参加者が講演を楽しんでいる様子が見られた。 ●課題 事前の周知に関し、新聞等の報道機関の利用も含めより幅広く広報活動を行うべきだった。また、整理券配布が無料のため「とりあえずもっておく」という人が多いことが考えられる。売り切れ後の問い合わせもあり、本当に欲しがっている人へ行き渡るようにする方法を今後考えていく必要がある。	D	・配布したチケットの確実な参加を促してほしい。 ・聞きたい人が聞けなかったのはとても残念なこと。受け取った以上は責任持って参加してほしい。 ・有名人は人が集まる。80%の来場があったことは評価できる。 ・聞きたい人が聞けないことは課題	・社会教育講演(宝くじ講演)は、有名人の講演が聞ける事もあり人気があるが、整理券の配布にあたってとりあえずもっておき、実際死蔵チケットとなり、本当に行きたい人に回らない現状がある。 (改善点)現在1名につき3枚まで配布しているが、今年度は1人につき2枚を上限として来場者状況を検証してみる。また、チケットを渡す際、当日に来て頂くよう、一声かけるなど、チケット配布に際し工夫をする。
○生涯学習出前講座提供事業	地域住民を対象として「出前講座メニュー」を発信する。地域や団体が主体的に学習出来る体制をつくることで、学習への意欲の向上を図る。	今年度初めての事業だったため、予算確定後の5月の自治会長会以降町報・HP等で定期的に周知しているが、申し込み団体数が少ない。5月の自治会長会では、地域の行事(事業)は年末~年始のうちにだいたい決めてしまうのでこの時期に出されても自治会では計画にくいとの意見もあったので、来年度分は11月自治会長会でも周知したい。12月末現在の実施件数は4件(ニュースポーツ、税、福祉、保健)だが、実施団体からは「よかった。今後も実施を検討したい。」といった前向きな意見が多く聞かれた。	D	・自治会長さんに周知してもらい、もっと活用してほしい。→声かけがなかったのでは地域に浸透していないのでは?→ニーズはある。もっと活用してほしい。 ・講座54に対して実施4件は少ない。(回答)1月に2件実施、メニューにないものも対応可能 ・内容がニーズに合っているのか(回答)まんべんなく対応、ニーズ調整していない⇒希望に合わせることでしている ・参加周知の方法は工夫が必要 ・住民視点でのニーズ ・参加周知方法の改善	・昨年新規事業で取り組んだ「生涯学習出前講座」は、自治会長会、広報、HP等で周知を図ったが、8講座の利用にとどまった。今後は、一層の周知と、メニューの拡充が必要。しかし、平成24年度は4月末ですでに9講座の予約を頂いている。 (改善点)生涯学習部長研修、自治会長会、広報、HPそして、利用の多いいきいきサロンの窓口の社会福祉協議会へ情報提供するなど周知を徹底し、さらに、メニューの拡充(H24版は○○講座)を行い、利用者へのニーズに応えられるよう取り組む。また、メニューに無い講座も、講師を招聘し対応する。
○ディスカバー北栄2011 (ボランティアで守る町内文化遺産)	【目的】町内には35箇所の指定文化財があるが、それらを知る人は少ない。ボランティアによる文化財保護(清掃等)を行い、存在、意義を知ってもらい、また特徴的な取り組みで情報発信を行い文化振興を図る。 【期 日】平成23年11月6日(日)午前9時から2時間程 【場 所】国史跡 由良台場 【作業内容】台場の清掃、草刈り、解説 【募集定員】特に定めなし	指定文化財の存在を周知する事と、郷土愛を醸成するために清掃等をボランティアで取り組むが、特に観光シーズンを前に取り組む事とし、豊田家庭園を対象にして行う。開催時期は草枯れしている春休み期間中に開催予定。(地元ボランティアとの協働も協議中)	E	(回答)職員が減ったこともあり未実施、H24実施する予定	(改善点)平成24年度においては、6月下旬に国史跡「由良台場」を会場に、ボランティアを募り、実施する。(7月1日はマラソンで全国からランナー、応援者が訪れる)
○「読み語るふるさとの偉人達」事業	【目的】町内には、前田寛治や豊田太蔵、日置黙仙など本町発展の礎となった偉人がある。それらの伝記、記録を読み聞かせにより周知し、郷土に誇りを持ってもらう。 【期 日】平成23年9月17日(土)午前10時から予定 【場 所】北条歴史民俗資料館 【定 員】定めなし(近隣グループホームなどにも声かけ)	現在町内の読み聞かせボランティア「つくしんぼ」と協議中だが、読み聞かせ用の台本を制作する必要があり、今年度は台本制作を行い、翌年度出前的に読み聞かせを行う事とする。	D	・類似事業の集約化の検討も必要。 (回答)当初ある物とする予定であったが、「つくしんぼ」が読み聞かせを実施する上で必要な物の作成が必要であるということから、現在は台本を作成している。榎田新蔵、豊田太蔵完成予定。H24年には実施可能(今後は増やすのか(回答)当面は2名分)	(改善点)昨年、台本制作と説明用のパネルを作成。今年度は、これを使い出前講座、学校での読み聞かせ、歴史民俗資料館企画展「砂丘開拓の歩み」での読み聞かせ、小学生の授業に併せ利用するなど、活用を図る。また、平成24年度においては豊田太蔵の読み聞かせ用台本を作成予定。
5-③人権同和教育の推進					
○人権同和教育小地域懇談会の開催	町内全63自治会で自主的、主体的な学習活動として小地域懇談会を実施することにより「身の回りにある人権課題」に気づくようみんなで人権感覚を高めていく。(9月から11月)	(成果) 今年も町内全63自治会の自主的な取り組みとして主体的な運営で実施していただいている。全自治会(63)で実施。(参加者数1,037人、自治会平均16.5人、昨年度最終自治会平均人数19.1人) (課題) 各自治会で懇談会を実施する方法になって今年で3年目。参加者が全体的に減ってきている。(H21年1,469人、H22年1,202人)	D	・参加者が年々減少しているため内容・実施の仕方の工夫が必要。 ・自治会によって温度差がある。 ・意識が低下してきている。同じ人が参加している。同じことをしている⇒意識を高めてほしい	・人権同和教育小地域懇談会への参加者が年々減少傾向にあり、工夫が必要だが、人権啓発は粘り強く継続する事が必要。 《改善点》63自治会の自治会長、人権同和教育地区推進員の熱意に温度差があり、参加実績に差があるため、個別に取り組み啓発を行う。
6-⑦公民館活動の推進					
○生涯学習推進講演会の開催	幅広い知識と経験を持つ講師を招いて講演会を開催し、夢に向かって努力し、目標を達成していく姿勢や、人と人とのきずなの大切さを学ぶことによって、生涯学習推進のきっかけとする。 平成23年8月27日(土) 午後7時30分 大栄農村環境改善センター 「チャレンジ、世界へ、宇宙へ、未来へ」 NASA/JAXA宇宙飛行士候補生ファイナリスト 医学博士 江澤佐知子さん	8/27開催、参加者56人 仕事を持っている世代の方でも来やすいような夜間の開催としたが、その世代への周知が十分でなかった。 また、新聞等、報道関係をもっと上手に活用したい。	E	・講演内容と告知の両方に工夫が必要。 ・講演内容を事前に把握し、対象者を明確にし、せっかくの講演をもっと多数の人に聞いてもらえるように周知してもらいたい。 ・何を目的としているのか、目指しているのかが、よく見えてこない。集客の方法を考えるべき。 ・内容も含め、対象者も考えた方がよい。	・平成24年度実施無し。

平成24年度「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」実施要項

平成24年3月26日
鳥取県教育委員会

1 趣旨

本県では、平成24年度からこれまでの少人数学級を拡充し、義務教育9年間の全ての学年で35人以下の少人数学級を実施する。

これに伴い、これからの時代を生き抜いていく子どもたちに必要な思考力や判断力、表現力を育むとともに、子どもたちの内発的な学習意欲を高めていくため、全県で授業改革に取り組み、子どもたちの学びの質を格段に向上させる。

2 対象

- ア 市町村教育委員会（中学校区）
- イ 教育研究団体（教科部会）

※ 次の【授業改革の視点】に立って実践研究を行い、【実施上の要件】を満たすものとする。

【授業改革の視点】

- ・活用する力（思考力・判断力・表現力）の育成
- ・内発的な学習意欲の向上

【実施上の要件】

- 1 授業研究会の実施（2年目は公開）
- 2 全国学力・学習状況調査等を指標とした成果の把握・分析やアンケート調査による授業評価等を実施
- 3 研究主任（研究推進責任者）研修会（年4回）への参加
※高等学校課「新時代を拓く学びの創造プロジェクト」事業のリーダー育成研修との合同研修を含む

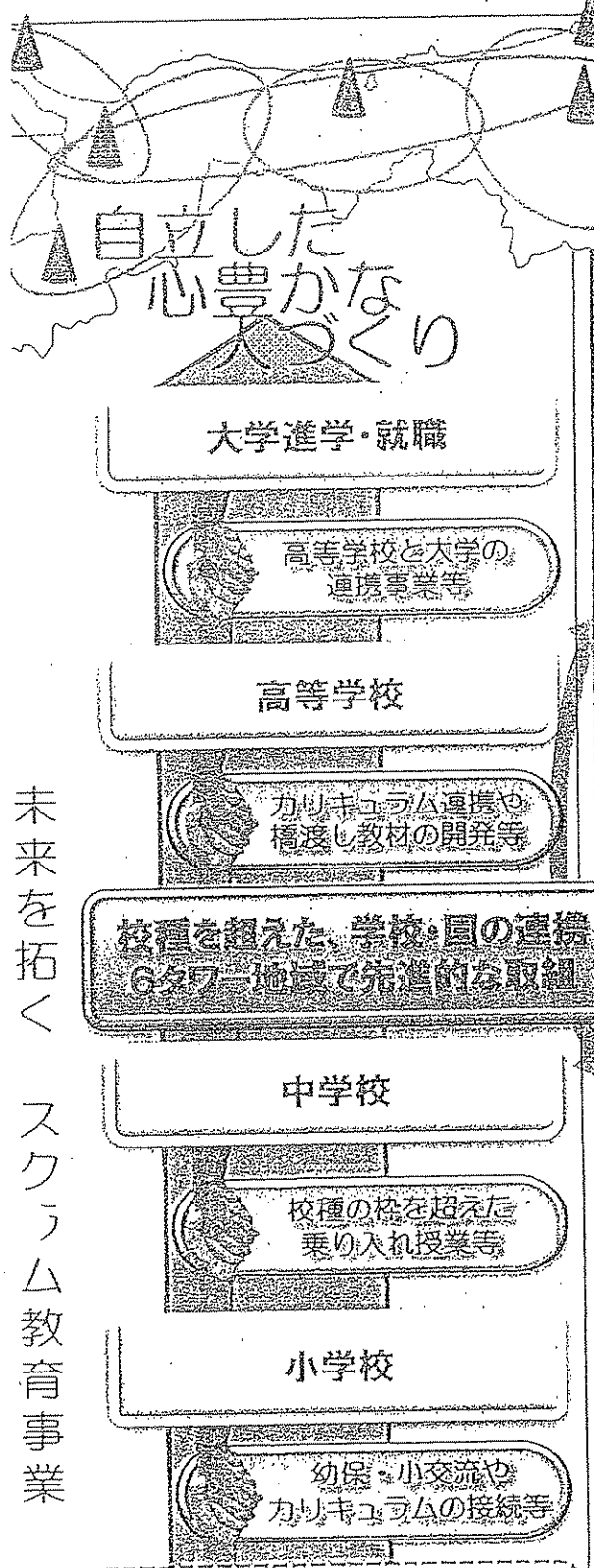
3 指定期間

2年間（平成24年度～平成25年度）

4 助成

1事業につき、次の範囲内で補助金を交付する。

- ア 市町村教育委員会（42万円×21校区）
- イ 教育研究団体（30万円×17団体）



新時代を拓く
学びの創造プロジェクト

**授業を変える・授業が変わる
学校が変わる**

学力向上モデル校指定と支援(10校)

教科研究組織の活性化支援

授業改革のために

- A. 教科専門研修(年3回)
- B. 学習理論研修(年5回)

学習理論の定着
授業力の向上

組織の活性化
専門性の向上

学校改革のために(モデルリーダー育成)

- C. ※リーダー育成研修(年3回)

- ・記憶に加え、深い理解を志向する授業改革
- ・多様な場面に転化できる知識の構築を重視
- ・学校・地域のOJTで学び合う教師集団育成

高等学校学力向上推進委員会
学力分析部会 学力向上部会

未来を拓く
スクラム教育事業

少人数学級を活かす
学びと指導の創造事業

**活用する力の育成
内発的な学習意欲の向上**

中学校区支援
学校づくりを
軸とした
授業改革
(21校区)

児童生徒全体
の
知識活用型
授業

教育研究
団体支援
教科教育を
軸とした
授業改革
(17団体)

研究主任研修会(モデルリーダー育成)
※研究リーダー育成、研究推進のマネジメント

- ・発達に応じた、系統的・計画的な指導
- ・児童生徒の学びの連続性をサポート
- ・校種の枠を超えた一貫性のある取組

- ・言語活動を充実させ、思考力を深める授業づくり
- ・指導と評価を一体化させるきめ細かな手立て・支援
- ・少人数学級の特徴を活かした学習形態や指導法の確立

保育所・幼稚園 **少人数学級の拡** + **学校支援ボランティア等
地域社会との連携**

家庭の教育力の向上(基本的な生活習慣の定着・親育ち)